

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、下記件名の業務の実施を希望するものについて、その在否を確認する目的のため、参加意思の表明を招請するものである。

- (1) 件名 無人航空機の操縦技能講習請負契約
- (2) 特質等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和6年1月31日

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

以下の要件を全て充足していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 無人航空機の操縦技能講習請負契約について履行が可能である旨を証明できる者であり、本公募の説明を受け、内容を熟知した者であること。
- (6) 本調達に関する公募説明を受けた者であること。

3. 公募事項等説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年8月21日（月） から 令和5年9月4日（月）
平日 8時30分～12時15分、13時00分～17時15分
- (2) 場所 沖縄県那覇市壺川3-2-6 壺川ビル3階 沖縄地区税関会議室
- (3) 連絡先 電話：098-996-5525 FAX：098-996-5529 電子メール：oki-9a-kaikei@customs.go.jp

4. 申込書の提出に関する事項

- (1) 提出期限 令和5年9月5日（火） まで
- (2) 場所及び連絡先 上記3. に同じ

5. 公募参加申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書は無効とする。

6. その他

令和4・5・6年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の認定を受けていない者であっても、公募参加申込書を提出することができるが、その者が上記2に定める参加資格を満たすと認められ、更に公募要件を満たすと認められる参加希望者が複数いた際において、沖縄地区税関が実施する本業務に関する一般競争入札に応札する場合には、沖縄地区税関の指定する期日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

令和5年8月21日

以上公告する。

支出負担行為担当官

沖縄地区税関総務部長 山下 浩司